

平成 21 年第6回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成21年8月21日 開 議 午前9時30分

日程第 1 日程第 2	末武議長	おはようございます。久元豊議員、大西樹議員より欠席の届け出がありましたのでご報告します。ただ今の、出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成21年第6回まんのう町議会臨時会を開会いたします。 招集者であります、町長のご挨拶をお願いいたします。 町長、栗田隆義君。
	栗田町長	みなさん、おはようございます。日中は非常にまだ暑さが厳しゅうございますが、朝夕は秋の気配が感じられる今日この頃でございます。本日は平成21年第6回まんのう町臨時議会を開催いたしましたところ、公私共に大変お忙しい中、議員の皆様方には、ご参集をいただきましてありがとうございます。本日提案しておりますのは、議案4件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長	ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 日程にはいるに先立ちまして、議会報告をいたします。 事務局長、久留嶋一之君。
	久留嶋 事務局長	ご報告申し上げます。 町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案4件を受理いたしました。 以上で報告を終わります。
	末武議長	議会報告を終わります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において7番 白川美智子君、9番 藤田昌大君を指名いたします。
		日程第2 会期の決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第 3	末武議長	日程第 3 議案第 1 号、まんのう町健康づくり憩いの施設、かりん温泉条例の廃止についての件を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 長町、栗田隆義君。
	栗田町長	只今上程されました、議案第 1 号、まんのう町健康づくり憩いの施設、かりん温泉条例の廃止について、ご説明を申しあげます。 かりん温泉につきましては、平成 3 年度に建設され、17 年が経過したところでございますが、このたび、平成 21 年 9 月 30 日をもって閉館することにいたしました。つきましては、閉館に伴い、まんのう町健康づくり憩いの施設、かりん温泉条例を平成 21 年 10 月 1 日付けで廃止しようとするものであります。今後は、子育て支援を図るための乳幼児検診室、相談室などの整備、及び健康生きがいを図るための施設整備を進めてまいりたいと考えております。 なお、かりん温泉閉館後においては、利用者に対しまして、塩入温泉、または美霞洞温泉、エピアみかどへの送迎について検討いたしてまいりたいと考えております。よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	末武議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。 2 番、小亀重喜君。
	小亀議員	2 番、小亀です。只今の上程議案につきまして、2、3 と言うか、全部で 4 つ程になるんですが、ちょっと質疑をさせていただきたいと思います。まず、今回の上程なんですが、懸案であるかりん温泉の今後の扱いにつきまして、正式に議決を諮って町としての意思を明確に示す、ということは大いなる進歩だと思います。ただ、上程議案に至るまでに、次のようなステップが抜けているのではないかと、いうことについてちょっとお尋ねしたいと思います。 1 点目は、町民や利用者からの意見聴集の機会を設けなかったのは何故か、という点でございます。ここに、えーと、まんのう町のパブリックコメント手続要綱というやつがございます。平成 19 年 6 月 7 日、訓令と言うことで出されているものです。町長自ら訓令ということやともうんですが、ここには目的を書かれてます。町民との協働による開かれた町政の実現に資することを目的として、町の計画等を策定しようとする趣旨や目的、内容等の必要事項を広く公表し、公表したのに対して町民等から意見及び情報の提出を受け、提出された有益な意見を考慮して意思決定を行う仕組み、言うことを町長自ら発せられとんですが、その手続きが踏まれてないことは何故かということ、ちょっと疑問に思います。で、1 つはここに対象として、そしたらパブリックコメントの対象はどんなものかと言うことで、1 項のウに書いとります。住民生活または事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例。条例の改廃につきましては、パブリックコメントの手続きを踏みなさいということ、を自ら示されていると思うんですが、とな

	小亀議員	ると、今回そのステップを踏まずにここまで来てるということは、このかりん温泉の改廃については住民生活に重大な影響を与えないという解釈なのかどうか。それからまあ、適用除外に相当するとするなら、どういう意味でそう考えられたのか。えーと、前回、料金改定をされる時にもパブリックコメントを出された方がいいんじゃないでしょうか言うことをご提示申し上げたんですが、前は規則だったと思います。ですから、百歩、二百歩譲ったと思うんですが、今回は条例の改廃ということになりますので、間違いなくこのパブリックコメントの手続きを踏まなければならなかったんじゃないかなと思います。これが抜けてたことについてどのようにお考えかと言うことが1点です。で、同様に先般、署名活動等、耳に挿んでおるわけなんです、それが起こった頃に、当局の方に、先方というか住民サイドへできれば話し合いの場等を設定されたいかがですかと、私ご提示したことがあるんですが、その時には、先方、住民サイドから、いついつきてくださいという要望もないので、なかなかそこまで踏み込めないと、いうようなご説明があったと思うんですが、それがまさしくパブリックコメントというのは、そういうふうな要望があろうがなかろうが、町の施策を住民の方へ広くお知らせしなければならないということに他ならないと思います。それについてどうお考えかというのが1点です。 それから2点目なんですが、先程かりん温泉がなくなった後どうこうすると、いうことで、そのフォロー策について町長の方からご説明があったんですが、その今お聞きしたいのは、だいたいの施設ではなくて、だいたいの検討、施策の検討はされたのだろうか、ということが非常に気になります。満濃地区に温泉施設がなくなったら、琴南、仲南地区へ行けばよいと、いうことを、極論すればそういうことになろうかと思うんですが、美霞洞温泉にしても塩入温泉にしても、かりん温泉とはもともと法的に言っても趣旨が異なるもんやと思うんです。その異なるものに対して、設置設営目的が異なるのに、そこへ行ったら、まあ、それをカバーできるというのは、合理性を欠いた考え方じゃないかなと思います。で、また、このかりん温泉の今廃止しようとする条例の中には、一番初めのところに、地域社会の住民の健康を守り、社会福祉の向上が図れなくなるということが、これで出てくると思うんですがそれをどうやってカバーされるおつもりかと。ですから、施設がなくなったからこちらの施設へ行けということではなくて、今言ったようなその条例に掲げた目的が達せられなくなるのをどのようにカバーされるおつもりかと、それが2点目の質疑でございます。 それから、3点目なんですが、廃止後の10月1日以降の施設の有り方についても、今、話されましたが10月1日以降の当該建物の存在根拠、要は1日の時点で、条例がなくなると、あの建物は何のために、そこにあるのかと言うことが、宙ぶらりんの状態になるわけです。今、町長の方は、これこれこういった内容で、次回に向けていうことをお伝えされたと思うんですが、たちまちですけど、そしたら所管はどこになるんだろうかと。10月1日以降ですね。ということがあります。それから、保健センター的
--	------	---

	小亀議員 末武議長 栗田町長	な機能を備えて有効活用とするなら、どうでしょうか、廃止と同時にまた別の本来であれば、宙ぶらりんにならないように、条例なるものを、そこで設定して、継続させなければならぬと思うんですが、それについてはいかがでしょう。 それから、えーと、最後４番目なんです、今回廃止されようとする条例の関連法規と言うことで、施行規則とそれから就業規則がございます。これは、あの、確認なんです、１０月１日時点でもう廃止になるものと受け取っていいか。で、その中でちょっと気になるのが、施行規則の中で謳われています、例えばその発行済みの入場券とか、それから利用券等々がもし市場にあるのであれば、その辺りの扱いはどうなるんであろうか、それから２番目の就業規則の方には、従業員解雇にあたって３０日ルールが示されております。３０日前に止めますよというのをお知らせするのか、もしくは３０日分の給料を支払ってということが定められてますが、それについては過不足なく処理されているのかどうか。それについて、以上４つについての質疑でございます。よろしくお願いします。 はい、栗田隆義君。 小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。まず、第１点目のパブリックコメントについてでございます。まあ、この、あの、かりん温泉につきましては、当初、まんのう町が新しく誕生して、私も町長になった時から、入場者数が減り、非常にまあ経営的に苦しくなっておるということで、大きな問題の１つでございました。私といたしましては、これをなんとか解消して発展させようということで、かりん温泉の所へ中核生きがい施設、国の、県の方のお金１０億を使って、このかりん温泉を発展的に、推進していこうということで、中核生きがい施設をこしらえようというような案も計画をして進めてまいりましたが、まあ、色々アンケート調査、住民の皆さん方の声、そして何よりも議会の皆さん方の声を聞いておりました。大きく方向転換をしました。平成１９年の９月に、このかりん温泉へ中核生きがい施設を建設するというのは、白紙撤回するというような表明をさせていただいたところでございます。その１９年の９月以降、それでは、その後、かりん温泉をどのようにしていくんだということが、大きな問題になり、新聞等にも大きく取上げられ、町民の皆さん方の大きな関心事となっております。そのような中で、色々なご指摘もあり、今年の２月から経営改善に取り組んで、３ヶ月間様子を見たところでございます。その結果、議会でもご報告を申し上げましたように、平成２０年度は３千万円程度の赤字が出たと。また、２月からの施設改善、また営業努力等改善もして、従業員も減らし、また、営業日数も２日、週２日休む等々、努力を重ねてきた結果、１千２百万円程度の減額は可能であると、しかしながら、１千５百万程度のやはり維持管理費がかかっていくんじゃないかなということで、色々議会の方でも説明させていただいて、また、各委員会でも説明をさせていただいて、最終的に、全員協議会で色々議員の皆さん方の意見を聞かせていただきました。また、それに関して私も各方面へ出て行った時に、町民の皆さん方にかりん温泉はどなにしたらええかなということで、大勢の皆さん方に
--	----------------------------------	---

	栗田町長	色々意見も聞かしていただきました。そういったことを、総合的に判断した結果、6月定例議会の白川年男議員さんの質問にお答えをして、今まで色々検討した結果、9月末日をもってかりん温泉は閉鎖したいと、というようなことを発表しました。それに関しても、新聞等に大きく取上げられて、次の日から大きな反響がありましたし、私の所へも直接電話がかかってきたり、人が来たり、また、課の方へも他の幹部職員の所へも色んな声が揚がってまいりました。ま、それと同時に、各会合等に出ましても、町長さん、あれかりん温泉どなんするつもりなど、ほんまに9月に閉めてしまうんなどというような声も大きく、多くいただきました。ま、そのような中で、やはり非常に苦しい選択、苦渋の選択ではありますが、やはり、9月末日をもって閉めるというように報告しました。発表しました。それをやっていくしかないなという気持ちを、強くいたしております。ま、そういったことで、パブリックコメントはいたしていませんが、長きにわたって大勢の皆さん方の意見は聞けたものと、私は解釈いたしております、今回の9月、6月の定例会の発表ということになりました。ま、その後の多くの町民の皆さん方の反響も見て、やはり、今の時点でも、これは廃止をやむを得ないなということで、今回の条例の改正ということで、提案をさせていただいたところでございます。それと、代替施設ということではありますが、他の施設、美霞洞温泉とか塩入温泉とは、かりん温泉は目的が違うじゃないかというようなご指摘もございましたが、やはり、まあ、趣旨等はどのように書いてあるかは分かりませんが、最終的な目的等は私はやはり健康づくり憩いの場づくりが、全ての施設の目的、結果ではなかろうかなとこのように考えております。ま、そういうことでありますので、今後その10月以降、これをどのように改修していくかということではありますが、これもやはり、町民の皆さん方の健康づくりの場にしていかなければいけないなというふうに思っております。ということでもありますので、10月以降は早急に新しい条例を作りまして、皆さん方にきちんと、こういう形で改修をするというようなこともお示しをしたいと思っております。それと今回のこの改修計画につきましては、政府の臨時交付金、臨交金、経済対策臨時交付金を使っていこうということで、今計画をしております。ま、これは先般の教民の委員会の方でも、色々説明をさせていただいた所でございます。また、かりん温泉の今の条例等、規則等につきましては、もう既に、従業員の方にも色々周知をしておりますし、温泉の源泉であります草薙さんの方とも既に話が終わっておるのが現状でございますので、まあどうぞよろしくお願いいたしますと思います。
	末武議長 小亀議員	2番、小亀重喜君。 懇切丁寧なご答弁ありがとうございます。1点だけ、ちょっと食い下がるようになりますが、これだけはお聞きしたいなと思います。実は、もう冒頭に申し上げましたパブリックコメント手続きなんです。これはほんとに最近になって、こういうことが大事だろうということで、当町は遅れてからの参加だと思いますが、あの、先進の自治体を始め、まあ、住民の意見を聞いていかにこう町政に反映していくかということで、出来上がったものです。で、私がちょっと危惧しますのは、あの今町長の方は長きにわ

	小亀議員	たって色んな方と話をして、色んな場所でそれを問うてきた、聞いてきたとおっしゃるんですが、今回でも良く知ってい方は非常に知られてるんですよ。事の顛末まで。でも、知らない方はほとんど知らない。もう関心のない方は、まあ、どうなったのいうぐらいなレベルなんです。パブリックコメント手続きの一番大きいところは、その広く公表できる、それから、アクション起こす、例えば意見が言える機会というのがきちんとこう確保されている、というところが一番大事なことだと思うんです。それに対して、今町長の方は、色んなところで話を聞きましたと、でも、それは言うてみたら世間話の一番最後にちょっと耳を挟んだという話から、すごい文書まですべて含まれての話になると思うんです。要はこういった機会をちゃんと捕まえて、例えば反対する方、賛成する方が決まった時期に、自分の言葉でいえる機会というのがせっかくあるんですから、それをないがしろにされたということが、非常に一番心苦しく思います。で、これは、今回のことだけじゃなくて、色んな事をこれからやっていくにおいても、この意見公募手続きというのは重要なところを意味してくると思いますので、それについて、もう少し重きを置いていただきたかったというのがありますので、それについては、ちょっと補足して質疑させていただきます。すみません。以上です。
	末武議長 栗田町長	栗田隆義君。 小亀議員さんの再質問にお答えをいたします。今パブリックコメント制度につきましては、これが、私も選挙公約で町民の皆さん方の意見を広く聞くということで、パブリックコメント制度を、作ったわけでございますので、今回におきましては、それが充分発揮できなかったということで、今後はそういうことがないように、充分注意をしてパブリックコメント制度を充分生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 松下議員	松下一美君。 13番、松下です。今、小亀議員からも指摘がありましたように、まあ、新聞等におきましては、9月30日をもって閉館するということが、町長にはありましたけど、まあ、あの、今言われたように充分にやはり、住民には説明不足で理解ができてないんでないかということが1点であります。 そして、またこのかりん温泉につきましては、町長も先程申されましたように、平成3年に建設されて、17年近くなりますけれど、その間、やはり当初の目的は、やはり、それまでは毎年老人医療にいたしましても、数千万増えてきておる、これでは大変だということで、その当時の執行部が考えられて進められたものでありまして、やはりその効果は充分あったんでないかと、私も思っておりますし、今現在においても、数字的には出てまいりませんけれど、その効果は十分あるものと思っております。そしてまた、今、町長がこれをリニューアルやるんだということで、その中で、子育て支援とかあるいはまた、健康診断、その中で健康器具も入れられるのであれば、やはりお風呂に入って運動の後、汗を流して帰っていただくということで、お風呂とかやはりシャ

	松下議員 末武議長 栗田町長 末武議長 白川年男 議員	ワーの、少しは残すべきでないかと思っておる。そういう面でやはり今後においては、しっかりと住民の要望も強いものでありますので、お考えいただきたいと思っております。以上であります。 長町、栗田隆義君。 松下議員さんの質問にお答えをいたしたいと思います。ご指摘のように平成3年に、3年度にこのかりん温泉が完成いたしました。開館、開所当時には、20万人近いお客さんが来られて、3千万近い利益も出ておりました。そして、私もよく話を聞きました。栗田さん、かりん温泉ができてよかったわと、足が痛かったのが、あそこへ通いだしてから足が痛いのが治ったと、まあ、ええ温泉施設ができてよかったと、というような話は当初はずんずんよく聞いておりましたし、実際に、そのかりん温泉につかってその効能も非常に大きなものがあつたと思っております。しかしながら、建設後も17年も経ちました。まず第1点には、調査をいたしましたところ、かりん温泉の温泉成分がほとんどないと、いうことでございまして、保健所の方からも効能書きについてはもう差し控えて欲しいというようなことがありまして、温泉成分はほとんどないということでありますので、なかなかその温泉で心も体も癒すという目的は少し達成できにくくなったのかなと思っておりますし、近隣に同じような類似施設がたくさんできましたし、新しい施設もできました。そういったことで、もし今後存続をしていくのであれば、リニューアルをして存続をするしかないなというふうに思っております。ま、しかしながらこのリニューアルにも、多額の費用がかかるということで、ま、色々悩んだところであります。今回、非常にまあ、苦渋の選択でありましたが、9月の末日をもって閉館するというような結論を出しましたので、どうぞよろしくご理解の程をお願いいたしたいと思います。 白川年男君。 2点ぐらいちょっとお聞きいたしたらと思います。まあ、あの、これは、行つとる人は、温泉へ通っておる人は置いてくれと、行つてない人は赤字やったら、もうやむを得んと。それはもう当然のことで、してまあ、色々まあ私も、色んな人と話して、ある程度こう、今年3千1百万ぐらい赤字と、それ、しかしながら、それをできるだけ、まああの、今町長の方からも1千2百万ぐらい、今の改善策で行けば1千2百万ぐらい改善ができると、その上に、ある一部の人たちの中にも、まああの、これぐらいまでだったら、どれぐらい、あの、私たちがボランティア、そういう人たちを集めてやっていこうと、そういう人もおりますし、まあ、そういう地域のそういう有志の人たちが出てきた場合には、今後どのように町として、考えていくのか、その点まあ1つお訊きたらと思います。してまあ、あと松下議員からも話がありましたが、まああの、保健センター的に、後、色々健康器具を使って後、お風呂に入つて帰ると、そういう施策言うんか、場を残せるもんかどうか、その2点、有志の人がやって行こうと、そういう機運とか、具体案が出たら、どういうふうに町として対応するかということと、今、松下議員の質問の具体的な施策言うんか、その辺を
--	--	---

	白川年男 議員 末武議長 栗田町長	お聞きしたらと思います。 町長、栗田隆義君。 白川年男議員さんのご質問にお答えいたします。まず、第1点でございますが、地域の人たちで、みんなでボランティア的な組織を作り、このかりん温泉を存続していこうというような案が出た時に、どのようにするのかということでございます。同じようなケースが私の記憶では、確か、さぬき市のカメリア温泉が、さぬき市では市内に非常に多くの温泉があるということで、大串温泉とカメリア温泉の2つの温浴施設を閉鎖したというふうに聞いております。その後、カメリア温泉につきましては、地域の皆さん方がボランティア的な組織を作って運営していくということで、了解をいただいて、その後、そういった組織で運営をしていく、上手くいっているという話を聞いております。しかしながら、ここで大きな問題が2点ございます。1つは、カメリア温泉は非常に泉質のいい温泉がどんどん出ておると、これを閉めてしまうのはもったいないということで、地域の人たちが立ち上がって、存続を今しておることが1点でございます。もう2点目は、カメリア温泉はそう設備は古くございませんので、改修する必要がなく、今のまま、そのまま運営ができたというこの2点でございます。かりん温泉におきましては、1点目の泉質が、温泉としての泉質がないということと、もう1点は17年を経過したので、これを存続するには、まず改修をしていかなければならない。改修費がかなり大きな金額を踏むということが問題であります。その改修をできた後の運営ということになるかと思えます。まああの、私も当初は地域の皆さん方と、非常にかりん温泉に対する愛着もあって残して欲しいというような意見もたくさん聞きました。そういったことで、今年の平成21年度の当初予算では、かりん温泉の改修費も予算計上いたしておりました。ま、しかしながら、その後、色んな人の意見を聞いておりますと、この改修の予算執行は、非常に難しい、町民の理解を得られるかどうか分からないということで、今まで大きく悩んできたところでございます。その2点で今の問題は話ができたかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 (議長) 4番、白川年男君。ちょっと待って。 (なんや) (おい、何しよんのい。これ議題と違うもん話をしたっていかん。これからの話を今したっていかんがな。議長、ちゃんとわきまえてやれよ。) (こっちが早いが。)
--	--------------------------------------	--

末武議長	いやいや、こっち継続できよる。 (次の話したっていかんやないかい。)
白川年男 議員	付随質問ですけど、今のに関連したことですけど、まあこういう、大事な条例、これは町にとっては法律とか憲法とかそういうに相当するようなもんでないんかと思います。これを、臨時議会で即決で、反対、賛成、そういうんで軽々しく私はすべきでないんで、もう少し定例会とか、そういう委員会に付託して、色々審議していくのが本筋でないんかと思うんです。その辺まあ、17年も、年に6万8千人もの去年度、入場者がありました。そういう人たちが楽しみでこういう温泉を癒しの場として使っていた温泉を、やはりもう少し審議して、して、臨時議会の、ものの10分や20分で即決で決めるいうんはいかがなもんかと思うんで、その辺まあ、再度まあ町長の真意をお伺いしたらと思います。 (議長、議案どおり行けよ。)
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 白川議員さんの質問にお答えいたします。議案の取り扱いにつきましては、議会運営委員会等で決めていただけるものでありまして、私からどうこう言うことはございませんので、よろしく願いいたします。 (関連しとるが。)
末武議長 藤田議員	さっきから挙げよるけん、藤田昌大君。 9番、藤田ですが、条例の改廃については、これはもう相違の中ですね、致し方ないだろうと思いますけれども、小亀議員が質問した部分の中にですね、やっぱり健康づくり憩いの施設いう部分がありますよね。それに対する答えがあんまり充分に明確でないのかな、明確でないなと思いますんで、それを明確にしていきたい。その中にはですね、やっぱり憩いの、健康づくり憩いの施設ですから、やっぱりなくなっても、ちょっと発展して当然でして、次の議案第2号にも関連しますけれども、そういった部分になる時に、その憩いの施設として、無料でですね、老人の入浴が可能か、可能でないか、そういったことも考えているか、考えとらんかいうのもちょっとある程度出した方がですね、いいと思う。それをね、中には源泉の草薙さんとの話はしとるというのがありますよね。ですから、源泉を切ったら、水道から使わないかんので、その辺も入浴施設として、継続させる、第2号議案にあるとしたらですね、それもちっと早急でないかなという気はしますんで、ちょっとお答え願いたいと思います。そして、10月1日以降のどこが管理するんやという部分の明確な回答がなかったような気がします。やっぱりそれについてはですね、やっぱり10月1日以降、入浴は可能と思うんですね。しようと思ったら。金取る取らんは別にして。やっぱりその辺の利用者の声をパブリックコメントを取らなんだけんそれができんと思うんですよ。やっぱり、そこはきちっとやって、継続するんではないで

藤田議員		すけど、有効活用するかいうのはですね、ある程度は出すべきでないかなと思います。そして、あの、第2号議案の中の保健センターの具体的な部分にですね、やっぱり、あの廃止した後ですね、今度は作らないかんでしょ、そこの保健センターの条例を。その中にどう生かしていくかいう部分にですね、ある程度やっていくべきやと思うんですが、その2点について、ちょっとお伺いします。
末武議長		町長、栗田隆義君。
栗田町長		藤田議員さんのご質問にお答えをいたします。かりん温泉の目的が、健康、憩いの場施設ということでございます。これに変わる代替案ということでございますので、かりん温泉の閉館の後は、乳幼児健診等、子育て支援、また、中核生きがい施設の施設等も入れて、地域の皆さん方に、長く親しんでいただける、また憩いの場となるようなことに、今から皆さん方の意見も聞かさせていただいて、検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
		(議長、進行。)
末武議長		藤田昌大君。
藤田議員		まだや。あのな。憩いの施設、老人が健康づくりと思って来とんで。その人たちの、今言うんは若者のあれいう感じのコメントしかないわけやろ、だから年寄りはその楽しみに来て話しよるんですよ。やっぱその分の確保を他の温泉施設でできるか、できんか言うのがあるんです。だから、それはお金取る取らんは関係ないんです、はっきり言うたら。はっきり1千万ぐらいやったらですね、やってかまんと思うんですよ。3千万やから止めましょうということになったんでしょう。極力、町の医療負担をなくしようということで、そしたらただ1つは、やっぱり、今まで利用してる年寄りの分をどうするや、ただ、小亀議員が言うたと思うんですよ、あっち行ったら済むやないかという問題とは違うと思うんです。ただそれを、ああもう言うたら、はっきり言うたら温泉施設でないし、言うたら公衆浴場でもかまんです。そんな分で、週1遍なり2遍なりして、やれる可能性があるか、ないか、今の改修せんと。例えば大型改修せんとそういうことができるかどうか。
末武議長		町長、栗田隆義君。
栗田町長		藤田議員さんの再質問にお答えをいたします。今の施設をそのまま使えるかということでありますが、これはもう17年経ちましたので、電気系統、ボイラー等、相当痛んでおります。まあ、2、3年持つかも分からんし、明日潰れるかも分かりません。そういう状況でございますので、もし、存続するというんか、そういう目的で使うのであれば改修をしなければ、使うことはできないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
		(議長、進行じゃ。)

末武議長 川原議員		川原茂行君。 今日の議案はですね、これ臨時議会で4号まで出てるんです。ですから、今ご説明があったように、町長がかりん温泉に対する条例の廃止って言うんであれば、そこまでいいんです。これから、どうやって利用するかとか、そういうものは地元住民、議会、色んな方々と踏まえて今後、手落ちの無いように執行部が検討すべきであって、今ここで論議したらいかんの。すべきでない。はい。これは議案に則って進行してください。
末武議長 黒木議員		はい。黒木保君。 今、川原議員の方からの指摘もございましたんで、私は小亀議員があつた質問の中で、町長の答弁の中に、私も本日この条例の廃止についてのことで、1件質問するつもりでしたが、小亀議員の答弁の中で、町長が改善策として職員の整理と入浴料の値上げ、それと時間の短縮とそれとあの休みを増やしたということで、これが経営改善になったかということ、私はほんとに疑問なんです。休みを増やして、我々も皆さんから色々かりん温泉のことで、話がありまして、温泉にはまりに行きましたけども、色々意見を聞きました。そういう中で、7時に閉店するとなれば、明るいうちに仕事をして行けなかったんです。私も。そして、湯船道の方へ走りました。あつ、今日、かりん温泉閉まりじゃがあとということで、週に2回、3回休みましたら、利用する人もできない。そういう中で、改善策としてこれが適当であつたかどうか。これが非常に疑問な点で、町長の答弁の中でそれが改善策で1千2百万安くなったというようなお答えが小亀議員の質問の中にありましたので、それに対して、それを改善策と考えられたかどうかを町長に答弁していただきたいと思います。
末武議長 栗田町長		町長、栗田隆義君。 黒木議員さんのご質問にお答えいたします。私どもの方としては、経費節減するためにできるだけのことを色々考えて、結果、従業員も減す、休みも多くして、1千2百万程度の縮減ができたということでありますので、充分とは言えませんが、一定の成果はあつたなというふうに思っておりますし、時間を短くしたり休みを多くしたその割には、あまり入場者数は激減して、減っておるようなことはございませんので、ある程度理解はいただけたかなというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。
末武議長 黒木議員		(おい、ちょっ、ちょっ、ちょっ、ちょっ、ちょっ、ちょっ、おい、こっちが先じゃ。) (ちょっと、先、関連。) はいはい、黒木保君。 いや、今、町長の答弁の中にお客さんが減ってないと言いますけれども、私もフロント行った場合には、300近くのお客さんが居りまして、それからそういう休みを増やしたり、時間を縮小した場合に250から今では180、90ということで、ほんと

黒木議員		にお客さんは減っております。これは事実でありますので、そういう甘い考えで答弁されたんでは、我々もあの理解しかねますので、その辺あの、数字について、実際そうであるということを認めていただいたら、まあそれで結構ですけれども、お客さんは特に減っております。こういう、あれだけの規模の温泉で180名ぐらいのお客さんで、職員を整理した言いますけれども、経費は今までだけ要っておりますので、その辺、改善されたという判断では私はもう納得いきませんので、もう一度そういうことで、数字的にも町長の答弁をいただきたいと思います。
末武議長		副町長、佐野利昭君。
佐野副町長		黒木議員さんの再質問にお答えをいたします。人数的に減っておるがとすることにつきましては、事実減っております。今、190名前後で1日あたり推移しております。20年度で250名前後、ですので、60名前後減っております。それは事実でございます。ただ、改善策として、高齢者の方に100円であったものを、200円にさせていただいたと、いうようなことで、経費的な収入はそう減っておりません。ですので、入ってくるものはできるだけ頑張って収入を得る、出て行くものは抑えるというようなことで、休み等も増やしたり、時間も短縮したり、職員を節減したりというようなことの経費節減の部分については、その効果があつて、月にまあ30万から50万、多い時には100万近い節減ができておる、このことは事実でございますので、ご了解いただきたいと思います。
末武議長		はい、14番、三好勝利君。
三好議員		14番。先程から議論されておりますけど、一応議員さんが言われたように、今日のその1号議案がどういう内容であるかということは、皆さんご承知やと思います。それに関しまして、熱心な方がたくさんおいでしております。毎回、議会にこれぐらいたくさんおいでいただきますと、我々が本当に泣くように努力したんが、充分分かっていただけたと思います。今まで、この分に対して議員全部知っとるん。何回議論したか。ある議員が言うた、10分や20分でこれだけ大事なもんを誰があの判断できるような馬鹿がおるんか、ここに。よう考えてもの言え。はっきり言うて。何回議論したんか、これ今までに。担当課長説明してみい。何回議論したか。怒られもって、みんなおらびもって、喧嘩しもって、ほんで最終的に出てきたんが今日の議案じゃろうがな。で、議長そこらやっぱり質問の内容としてちゃんと考えていかなんだら、もう1回休憩して練り直してみい。それだけ言うとか。それでなかったら、議員みんな馬鹿にされるがな。こなな大事なもんをわずか5分や10分で議論する、そなな世界、どこに馬鹿がおるか。あれほど議論しとんじゃろう。あの手この手、二転、三転、四転、建て直すかと。もう一回あそこやり直すかと。もう一遍、ボーリング掘るかということまで、全部やっとるはずや、意見を。ほんで、最終的に出たんがこれじゃろうがな。ちっと考えてもの言え、ほんま。

末武議長	大西豊君。
大西議員	まず、執行者の・・・ (まだ、返事がきとらんがな。執行部に言うたん、何回ぐらい。黙っとれ。)
大西議員	今、議長が指名さしていただいたんじゃないですか。 (黙っとれ、黙っとれ、執行部はい説明せ、俺の言うたことに対して。これ議員馬鹿にされるがな。)
大西議員	指名をいただきましたので・・・ (黙っとれ、お前は。) (ちっと、外れてすんどんじゃがな・・・) (執行部説明せえよ。俺が言うた分に対して、何回したか。これに対して何回議論しとんや。今まで。一般質問でやって出とるやろ、議員からみんな一般質問から出とるやろ。)
末武議長	町長、栗田隆義君。 (ちゃんと説明せなんだらいかん。)
栗田町長	三好議員さんの質問にお答えいたします。ま、このかりん温泉のことについて、何回議論したか言うたら、ま、何回したとははっきり言えませんが、この３年間かけてかなりの時間をかけて皆さん方と一緒に議論はしたと、このように考えておりますし、一般質問等も昨日、１８年以降の一般質問全て、私、今出た分は持っておりますが、１０回には下らないと思っております。 (しとるやろが・・・) (・・・何べんやっとる・・・) (５分や１０分誰が言いよんのいや、お前。)
末武議長	はい、ちょっと待ってな。これ、あの、先程から各議員の方が、この条例に関する問題だということで、非常にまあ議長の不手際ということが申されております。本当にまあこれで、私もさっと切ったらいいんですが、やはり、このかりん温泉のこの条例を廃止したその次のことを、やっぱりこれだけたくさんの傍聴の方が来ておられますので、議長もその真意は汲んで、私もそれだけの議論はさしてまいったわけでございます。次、最後に、もう大西豊議員。
大西豊議員	議長、最初から最後言うんはないでしょう。
末武議長	いやいや、もうこれ最後にする。みんながもうちゃんと言いよりましよう。
大西豊議員	議会は言論の府です。先程から、小亀議員、白川議員、藤田議員の答弁を答えてないですか。例えばですよ。いくらまで、赤字

	大西豊議員	であるならば許せるのか。これは、結論が出ておりませんよ。私は、あの、先程来、色々、各議員が質問しましたが、違う角度から、違う角度から、3点質問させていただきます。 私はこの一般的な条例、住民にとりまして、身近で大変重要であります、この条例によって住民の権利、また義務が果たされ、住民にとって大きな影響を及ぼすところであります。これは、小亀議員もあの質問に当たったとおりであります。ま、国であれば、憲法のようなものであります。従って、これは私の過去の経験、二十数年の間に条例の廃止と言うことについて、臨時議会に付されたことはありません。それ程重要な案件を、何故私は臨時議会に付されたかいうことを疑問に思っております。ま、あの、本来ならば3月、6月、9月、12月、定例議会において、するのが私は筋道ではないかと思います。これ、今、申し上げたように、今まで、議会と執行者は、そういうルールに基づいて、重要な案件については、本会議で委員会付託をし、十分に議論をし、議論したところありますので、何故、あの、こういうことを臨時議会に出されたか。それと、もう1つは、昨日1千8百人余りの方が、これに関連をして、かりん温泉の存続についての署名を申し上げ、あの、今年の議会で約束したことも含めて、陳情された方々が先程議員の質問にもありました、どのぐらいの赤字幅ならば、許せるのかということに対しても答弁しておりません。今日の本会議においても、あの、赤字幅はどのぐらいあれば可能なのということについても答弁しておりません。何人、何回議論しても、住民の意思、疑問について答えてない言うこと、また情報公開されてないことが、一番大きな問題でありますので、その件について。 次、2番目について、先程、町長から幾度も幾度も議会に説明したと、申されましたが、私が記憶しておりますのは、平成21年2月全員協議会において、かりん温泉の改善方策についてであります。その時に、1千2百万を、1千2百万程の改善策を打ち出し、9月まで様子を見てみる、ということでありました。また、昨日におきましても、これ以外にも改善策があるということを陳情者から申し上げました。例えば、まんのう町には26億もかけてのオフトーク放送があるのにもかかわらず、有料の有線放送を未だ経営努力もしなくて、流しておる。 次に、バスの送迎。バスの送迎についても、300万余りも費用を費やしております。今、まんのう町が進めておるデマンドタクシーについても、 (議題から外れとるが。) 外れとらへんがな。 (関係ないやろ。) 整合性についても、整合性についても、 (おい、議長、ちゃんとせえよ。)
--	-------	--

	大西豊議員	正しく答弁しておりません。デマンドタクシーを使うことによって、1千2百万以外に、300万余りは削減できます。また、水道光熱費、この時も述べとりますが、保健センター機能を設けて、複合施設にして、相乗効果もあり、客も見込める。また、人件費の削減もできると謳っておるが、先程議員の質問に対しても、全然、費用削減については述べておりません。 次に、経営努力。例えばですよ、先程、議員も質問ありましたが、平成4年当時、18万人利用しておった時、今、もう潰す潰す言うて、新聞報道を意図的に流したようなことで、もう町外の方は恐らくそれにまいつとると思います。もし、お客さんが、お客さんが半減したならば、民間企業であれば職員は半減します。反対にまんのう町は5月に職員の要望によって、臨時職員を増やしました。もし、お客さんが半減したならば、あの大広間の水道光熱費も出ておりますが、光熱だけでも500万、あの大広間にエアコンを、冷暖房をかければ、どれだけの金がいるんですか。それと、 (お前、ちんどんやみたいなの) ちょっと黙るときまい。言論の府や。知らんきん言うてあげよんやん。それと、水道光熱費についても、当然努力すべきであるし、今、この説明においても、複合施設として、今、大広間とか碁とか色々休憩の場所については、無駄な水道、光熱費を使っております。自分らが努力する言いながら、ただ潰す口実ばっかし、私はこれはもう住民に受け入れられない、説明責任をいただきたいと思います。それと、担当課長が、直営であるのにもかかわらず、住民の声を反映されてない。職員の態度、スポーツ新聞、あえて言います、スポーツ新聞、もし酒気帯び等が、もし色々業務上言われておることが、事実とするならば、事実とするならば、私はそういう職員に対してはもっと強く警告すべきではなかろうかと思います。 次、3番目、ほんとに言いたくないんですが、公平性の問題について、から、観点を指摘さしてもらいます。敢えて条例を廃止とするということで、発言させていただきます。平成18年3月20日、行財政改革の手段として、人件費の削減を大きな目玉として、公平な住民サービスの向上を願って合併が行われ、3年と5ヶ月、この間を検証してみたいと思います。例えばですよ、例えばですよ、合併協議会において、統廃合についても、色々議論されました。例えば、オフトーク事業について、旧満濃地区の住民は3年間に余って個人負担、一人500円、年間6千円。1年間で1千8百万。 (議長、関係ないやろ、こなん。全然。) 関係するがな。赤字やから廃止する言いよんやから。何言いよんな。 私は議長に許可もろとりますから。5千4百万、廃止するんなら、返してくださいよ。 (・・・) 何言いよんな。みんな知らなんだやろ。知らんから、
--	-------	--

	大西豊議員	(関係ないやろ。これ温泉のことやろ。) 仲南、琴南地区においては、税金を負担しております。関係ありますよ。それと、合併が行われて、一昨年、5千万余もの不能欠損処理しました。本来なら、会社であれば、合併する時に、ま、あの、合併する前はこういう形で表現されておりました。バランスシート、平成15年度、あげます。あくまで、公平性の問題を言っておりますので、関連します。旧の満濃町は地方税の未集金が一人当たり7千円。ある地区は一人当たりの未集金が1万4千円。倍ですよ。その5千万を一昨年、普通の企業であれば、処理をしていかなければならないのに、5千万もの不能欠損処理をしました。それもお互いに助け合い言うことで、議会はやむなく賛成で、決算認定を処理しました。それ以外にも、指摘すればたくさんあります。例えば、情報弱者を直すために26億円。千人や1千5百人の方が、インターネットができないとか、テレビができないとか、いうことで、そういうこともお互いに協力するということで、お互いに助け合いするということで、我慢して議決をしてきたところであります。 それと、公平の、情報公開と言うことであります。今、かりん温泉が槍玉に上がっております。例えばですよ。経営努力する言うて1千2百万、実際にできとんですよ。それと、先程、再度言いますけど、デマンドタクシーによる300万、マイクロバスの削減で300万。光熱費、複合施設によって、これも300万ぐらい、水道光熱費についても、それでは、他の施設、議会にこの9月に決めると言っております、指定管理者の公募についても、議会に諮りたいということで、9月まで議会に対しての説明をしてくれます。それを裏切って、何故6月に9月までの経営判断をするということをしないで、あくまで、潰す、潰す、潰すということで、新聞にいつて、それで、お客さん増えません。また、まんのう町の総合計画を見た時、公助、協働、昨日陳情にされた方が言われよりました。国営讃岐まんのう公園において、有償ボランティアとして、これも協働なんですよ。まんのう町総合計画、まんのう町改革プラン、何百万かけて外注して、文章こしらえたんですか。私は、それを絵に描いた餅と言うんですよ。私はそれを、そのことについて、答弁いただきたいと思います。どのぐらいであれば、どのぐらいであれば、赤字予算になるか、それと公平については、例えば類似施設、旧の満濃町は人口1万2千人です。対しての3千万赤字が今1千2百万削減されて、1千8百万。昨日、陳情された方が指摘した問題、1千万ぐらいは削減できますよ。他の指定管理者、例えば、人口3千で赤字を見てください。それともう1つは、公平性、ある施設では年寄りに町の一般財源を投入して、百円助成しておるでないですか。旧の満濃町のかりん温泉は健康づくりであります。他の施設、2つの施設は、儲けるための施設ですよ。もし、かりん温泉が赤字でいけなくなれば、赤字であれば潰すと言うのであれば、先程執行者の答弁にもありました1千2百万の赤字の削減、私が昨日陳情した方の代弁するならば、1千万ぐらい浮きますよ。それとまんのう町の総合計画、協働の精神。お互いに、このままでやっていけないのだから、例えば、公園の草刈を手伝うとか、それが協働なんですよ。自分で謳っておきながら、私は、その点について、それと、関連します。
--	-------	--

	大西豊議員	赤字だから止めると言うんだから。人件費の問題について、ちょっと述べさせていただきます。合併前の、合併前の、敢えて言いたくないんですけど、何故、人件費が多いか、職員が多いか。これは、住民の方からとも言われております。例えば、もう敢えて言いたくないんですけど、県の地方課が17年度合併前に報告しとる職員の数、琴南町が1.97倍、仲南町が1.52倍、満濃町が1倍、色々な施設がある言うたら、それでもかもしれません。この議場見てください。管理職の数、対等合併で仕方がないかも分かりませんが、各課長、支所長、7人、7人、7人なんです。それと、その裏には、合併時点において臨時職員、パート職員を切ると言われておりましたが、まだ、増えております。まあ、ある1つの考えで、本当に増やさなければならない問題があります。これ以外についても、公用車の数についても同じですよ。皆さん、知らないんですよ。 (議長)
	末武議長	ちょっと、あの、もう公用車までは
		(違う方向に議論が行きよりますよ。)
	大西豊議員	いやいや。あの、いやいや。
		(外れてすんだらいかん。)
		(そんな話されたら、収集がつかん。)
		(一般質問じゃが。)
	末武議長	町長、答弁。ちょっと、今のはいい。
	栗田町長	大西議員さんの質問にお答えをいたします。まず、第1点目に言われましたのが、なんでこれを臨時議会に付議したんだと。私は本会議も、4回の定例議会も、臨時議会も同じ重要な議会であるというふうに理解をいたしております。まあ、あの、と言うことで、決してこの臨時議会が委員会に付託できないということもないとは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、先程から何回も言われましたように、執行部として、いくら赤字までやったら許せるんかと、というようなことでございましたが、私はこれはほんなら1千万やったらかまんのかと、2千万やったらいかんのかと、500万やったらかんまんのかと、こういった議論は私の口からはできませんし、それを判断していただくのは議会なり、町民の皆さん方だというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それから、大西議員さんご指摘のように、かりん温泉については、まだまだ経営改善策の方法はあろうかと思えます。しかしながら、大広間のクーラーを切ってしまえとか、バス止めてしまえと、こういうことをしますと、住民サービスの低下にもなりますし、それが、そのサービスを提供しておるものに合致するかどうかということは、甚だ疑問でございます。確かに、バス止めて、

栗田町長	クーラー切って、有線切ったら経費が減るのは間違いございません。どうぞよろしくお願いいたします。 これをもって、質疑を終了いたします。
末武議長	お諮りします。只今、議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
	(なし) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 はい、大西豊君。
大西豊議員	私は、先程、質問の中でも述べましたが、公平性の観点から見たときに、町長は今、いくら赤字であつたら許せるのか許せないのか、いうことを申し上げ、あの、発言されましたが、議会に対しての約束、3月、2月、3月の全員協議会においては、職員を半減して、経営努力をして、9月までに目処をつけるという約束が、大方の議員の理解ではなかろうかと思います。それを道半ばにして、6月議会にもう潰す前提で、また、職員に対してはもう既に湯元に対しては既に了済済みと言うことであります。これは、議会軽視甚だしいと思います。それと、公平性の問題について、先程も申し上げましたが、オフトーク、知らなかったと言やあ、そうかもしれませんが、旧満濃町におきましては、私は議会、委員会において色々指摘してまいりました。1人1世帯当たり500円、年間6千円、全体で1千8百万、3年間で5千4百万、どんなに譲ってでも、これ旧の満濃町の方が知ったら、返してください言いますよ。それと先程申し上げましたが、言いたくもありませんが、不能欠損処理5千万。これもお互いのため、やむやむ決算承認したところであり、また、それ以外についても、公用車の数の問題、消防の問題、診療所の問題、また、それ以外についても説明したところであり、不公平極まりないと思います。やはり、あの、議会は言論の府であります。やはり、全員協議会であっても、約束したこと、公社と同じ、9月までに、9月までに、結論を出すということでありましたが、これは先程、小亀議員も発言の中にもありましたが、本当に言うことと行うことが違います。それと、先程申し上げましたが、総合計画。総合計画の中でも、公助、協働ということが、大きく謳われております。私はこういうことが、公助、あの、協働ということが、今後、例えばかりんの丘公園におきましても、各所ある公園についても、やはり先進地のように、やっぱり、ボランティア、有償ボランティアによって運営することが大事であります。 それともう1つは、情報公開がされておられません。ある温泉では、100円、一般財源を投入しております。そういうことについても、私は、不公平極まりないと思いますし、先程、町長の方は答弁できないということ言われましたけれど、やはり、我々議会、

大西豊議員	住民は1つの物差し、例えば人口1万2千人おって、その地域においてこのぐらいの赤字であれば許せる、ということは私は物事の判断の基準だと思います。ま、そういう観点、色々申し上げたいところありますが、ま、言論の府でありますので、私は、この廃止することには反対の立場で討論いたします。
末武議長	はい、本屋敷崇君。
本屋敷議員	はい、えっと、賛成の立場として、討論させていただきます。まずですね、執行部の方が、今回、議案を出してきた中にですね、執行部としては、今現在の赤字が続く状況ではかりん温泉を廃止するには値しないと、あ、違う、廃止するに値するという判断で、それを議会にかけられたものであると思いますから、その資料を見て私は判断したいと思います。 まず、ここの、廃止するに至った背景として、まんのう町の財政が厳しいこと。今現在160億円の借金がありですね、これからどんどん人口が減っていく中で、集中と選択と言うことを行っていかねばならない中で、今回、かりん温泉がまずあがったということだと、私としては理解しております。ま、その理由として、多年度に渡り3千万、約3千万からの借金をですね、作ってきていると。これはですね、先程、大西議員が言われよりしましたけども、旧町間での話であってですね、廃止するから今まで合併した他町と比べていただくと言うのは、それは旧町間でやっていただければ、こんなことになっていない。それをですね、オフトークの話をしたりとかですね、そんなことされても、それは旧町間の議員さんで決めたことですから、私らが口をはさむところではないので、ということを1つ言っておきたい。それにですね、年間3千万円と言う赤字が出ていればですね、ま、例を挙げますと、今合併してですね、目玉となっております、6歳から15歳の町単独の医療費ですね、が、約2,000万から2,500万です。そこをカバーできる。そういうことも考えればですね、先程来から、福祉施設憩いの場として、他にどういうことがあるかということを考え、言われておりますが、町としてはですね、温泉施設を無くてもですね、町水道に多額のお金を入れ、各家庭でお風呂が入ることができ、各公民館に対しては大きな投資を行い、また、今度デマンドタクシーですね、デマンドタクシーにおいても1年間の運営経費は3千万かかりません。そういった中から総合的に判断してですね、また、今現在の社会福祉の名目により全国で無計画に作られた温泉施設の中で、競争原理としてですね、残っていくことを考えれば、多額の経費を入れ、大きなリニューアルしなければ、もっともっと赤字が増えることは目に見えていることです。では、その3千万と言う予算を、何に使うかということを考えた時にですね、先程の医療費であったり、学校施設の改修であったり、そういったことに使うことの方が、10年後、15年後、20年後、そういった時にですね、町として、ああ、お金の正しい使い方ができたなど、思えるんじゃないかというふうに私は考えます。そのような観点からですね、かりん温泉を保健センターとして使うという代替案は、執行部の今現在の考え方であって、それはまだ決まったことではありませんので、そのあたりについては賛同できるものではありませんが、

本屋敷議員	今、財政面から見て、かりん温泉を廃止するということを執行部が出してきた議案については、私は賛成したいと思います。以上です。
末武議長 白川年男 議員	はい、白川年男君。 私は、あの、かりん温泉を存続言うんか、ま、例えばの話ですね。長炭の公民館、これちょっとざっと計算したら、年間1万2千人ぐらい、つこります。そして、経費が8百万ぐらい、人件費入れたら、過年度は要ったかと思います。してまあ、一方、あの、一人あたりにしたら670円ぐらい、そして、かりん温泉は赤字や赤字や言いますけど、だいたい2千5百万から3千万、赤字いや町が補填してるけども、6万8千人で割ったら一人当たり360円から400円、ま、公民館の半分なんです。だきん、そういう観点から、しても6万8千からの人が、かりん温泉を楽しみに来ております。まあ、もう1つ言うならば、今年の予算書をずっと見ていくと、そらまあ、琴南のある林道ですけど、約5千万ぐらい町の予算で計上しております。ま、これは何年か継続的に工事を進めていくのに必要とは申しますが、ほとんど人が通らん所へおおかた5千万も7千万も、町の一般会計から入れております。そういうとっから見ても、まあできたら一人当たり公民館にしる、そういう林道とかその辺と比較して、まあ、2千5百万から3千ぐらい、リニューアルにお金必要かも分かりませんが、これだけの人があの、6万8千これだけの人が行っとる。その辺を充分酌んであげないかんのでないかと思い、観点から、まあ、この廃止の案件については、私は反対の立場として申し上げときます。以上です。
末武議長 小亀議員	はい、2番、小亀重喜君。 はい、すいません。質疑の際にはそれこそ、あのフリーにつきまして色んな質疑をさせていただいたんですが、私自身は賛成の立場から討論させていただきたいと思います。先程来より、例えば、まあ今回のかりん温泉の赤字につきまして、これは置いといて、例えばこちらの方でも赤字が出とるからどうだとか、いうことはこれやはりちょっと乱暴な理論だと思うんです。やっぱり、あの今話題になっているというか、上程されているこの議案に対してどうなんだということから外れていくと、どんどんどんどん広がってしましまして、極論すれば、例えば交通違反で捕まった。あそこのおばさんが捕まらなかつたら私は捕まりませんという理論と同じなんです。それはやっぱり、どんどんどんどん、理論の論点を広げるばかりで、やはり今回上程されたことについてのみ論議するべきだと思います。それで、先程、本屋敷さんなんかも言われたんですけど、あの時こうやっておけば、例えば、今回多大な修理費が必要だろう、続行するためには。それならば、あの時からずっと積立てておけば良かったと、たら、ればを言えば、もうきりが無いんです。今現在の置かれた状況において、総合的な判断で、ゴーなのかノーなのかを判断せざるを得ないと思うんです。で、あの、今日ほんとに傍聴の方もたくさんおいでられていられるんですけど、これは、あの、積極的な反対とかでは

小亀議員		なくて、消極的、それはもう議論、議事をする時には、色んな意味合いでの決裁があると思うんです。先程、町長の方も苦渋の選択とおっしゃいました。お金がふんだんにあるのであれば、あの、リニューアルもして後へ繋げていきたいと思うんですけど、ここまで逼迫した財政の中でどうするかということを考えれば、仕方なくこれは運営停止をしなければならないんでないかと、言う意味で上程議案に対する賛成の討論とさせていただきます。以上です。
末武議長 白川美智子 議員		これをもって、討論を終了いたします。あ、7番、白川美智子君。 はい、あの、美霞洞温泉と塩入温泉を行けと、ということなんですが、そう簡単なものでは私はないと思うんですね。そして、やはり、経営改善、人件費をシルバーにしても、最低限で経営して残していただきたい。ほんとに、かりん温泉のファン、改めて多いことに知らされました。よろしくお願いします。
		(今の賛成、反対、どっちや。どっちや。意見やったら・・・) 反対です。 (反対。それでええんや。)
末武議長 藤田議員		はい、藤田昌大君。 私も賛成討論あんまりしたくないんですが、町財政のですね、全体から言うたら、やむを得なく、やむを得なく賛成したいと思います。と言いますが、やはりあの、うちのおふくろも利用してまして、置いてくれ言われました。ハッキリ今日来るときに。やけども、やっぱりそれを、町財政を全体を考えればですね、やむを得ないだろうと。それはもう、100人おったらみんな全部違いますからそういった部分では、多く議論もせないかんと思いますけれども、やはり全体の部分でですね、やはりあの陳情された方も私も聞きましたし、それもありますけれども、相対的な議論から言えば、もう質疑の中でも言いましたけれども、後々の保健センターの絡みもありまして、そういった部分をですね、より有効的に利用していただきたいと。それをカバーしていく部分もですね、ぜひあの今、白川美智子議員も言いましたあの、美霞洞温泉行ったら、塩入温泉行ったらええがあ言うのもありますけども、それも1つの方法ですし、もう1つは、もう1つのちょっとええ方法ないかなんと言うことを残していただいてですね、この第1号議案のですね、まんのう町健康づくり憩いの施設、かりん温泉条例の廃止についてはですね、やむを得ないだろうということ
末武議長		でですね、賛成の立場を表明しておきます。以上です。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第1号、まんのう町健康づくり憩いの施設、かりん温泉条例の廃止についての件を起立により採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

日程第 4	末武議長	本案は原案のとおり決することに、あ、違う違う、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 4、議案第 2 号、まんのう町満濃保健センター条例の廃止についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長、栗田隆義君。
	栗田町長	只今上程されました、議案第 2 号、まんのう町満濃保健センター条例の廃止について、ご説明を申し上げます。 現在の吉野公民館は昭和 26 年度に建築され、57 年が経過いたしている木造の施設でございます。このたび、平成 20 年度の、国の第 2 次補正による地域活性化対策臨時交付金事業の適用を受け、まんのう町満濃保健センターを、吉野公民館として改修することにいたしました。つきましては、吉野公民館としての改修を実施するにあたり、9 月 30 日をもって満濃保健センターは閉館いたしたいと考えています。従いまして、満濃保健センターを閉館するにあたり、まんのう町満濃保健センター条例を平成 21 年 10 月 1 日付けで廃止しようとするものでございます。よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	末武議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。 3 番、本屋敷崇君。
	本屋敷議員	1 点確認なんですけども、議案第 1 号の方ですね、保健センターの話がちょっと出てましたが、今、町長が言われましたようにですね、今回のこの条例の廃止においては、老朽化、手狭になった吉野公民館を、今現在の満濃保健センターと併設するための、ために、行う条例廃止であると、先程来のですね、かりん温泉とは全く別と考えさせていただいてよろしいですか。
	末武議長	副町長。
	佐野副町長	本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。保健センターにつきましては厚生省管轄のものでございまして、事前に県なり、厚生支局の方で目的外使用ということの許可をいただきまして、公民館にしたいということで許可をいただきました。併設ではありません。今の公民館を移転した後、公民館は撤去するということでありますので、2 つの公民館といいますか、会議場が 2 つできるというわけではございません。
	末武議長	小亀重喜君。
	小亀議員	すんません、先程と同様のことで、これにつきましても、手続き論ですね、意見公募というのもこれも多分必要だったと思います。これについても抜かれてるところが、やはり気になります。それが 1 点です。 後もう 1 点は、議会というところは、立法の府というところがございますので、今回のその条例の、条例上の管理監督所管の継

小亀議員	続性みたいなことについて、ちょっとくどいんですが、ちょっとこれもお聞きしたいと思います。今回、改修工事实施というのは、特に地元に近い所の公民館ですので、私自身も非常にありがたく感じてはおります。ただ、例えば10月頃ですよ、多分その工事の方は最盛期になってると思うんですが、その工事をやってるその工事自体の位置づけがなんか非常にあやふやになると思うんです。と言うのは、今回でこの廃止をした場合には、この工事というのは保健センターとして改修して引き渡すのか、もしくは吉野公民館として引渡しを現在受けた上で、改修するのか。その辺りが非常に微妙なことになってしまってます。もし、前者でしたら保健センターとして改修して公民館に引き渡すいう事でしたら、この時点での条例廃止はおかしいんですよ。あの、言うてみたら、所管がハッキリしないもの、宙ぶらりんにしたものを工事してるということになりますから、違法行為になります。これは。所管がハッキリしません。で、むしろ、あの吉野公民館として引渡しを今受けてそれを改修するのであれば、10月1日付けで公民館の設置条例を変えとかないかんです。そうじゃないと妙なことがおきますので、その辺りのちょっと、法的な整合性が取れてないんでないかなという、なんかこう間に合わせ的に今回同じに出されて、何か後のことがきちんとフォローできてないような感じがします。それをちょっと確認したいです。 後もう1点は、今現在、あまり利用者が頻度が高くないとは言いましても、保健センターの方で、聞くところによりますと、いきいきふれあいサロンでしたっけ、と、それから婦人団体の料理教室等が行われておると聞きます。それらにつきましては、9月いっぱいまでは、あの、使えるんでしょうけど、それ以降、そのオーバーフローすることなく、どこかでできる場所と言うのが確保されてるのかどうか、それについて、ちょっとご確認したいと思います。以上です。
末武議長 佐野副町長	副町長、佐野利昭君。 只今の小亀議員さんの2点の質問、位置づけがどうなるのかと言うことでございます。工事に関しましての位置づけは、公民館としての改修でございまして、保健センターは今日提案いたしております廃止によって、保健センターは消滅すると。後は公民館として整備をすると。そのことにつきましては、整備が出来上がった段階で、教育委員会の所管の方へ移管していくと。物が新しく物ができるというふうにご認識いただいたらありがたいと思っております。 それから、公民館の行事が保健センターで多数行われております。そのとおりでございまして、この件につきましては、工事にかかります前に、地元の公民館運営委員さん、また各種団体の代表者の方々ともご相談申し上げまして、今までどおり公民館は工事が始まると使えなくなりますよと、いうことで協議は地元でやっていただいております。その中で町が実施しております事業もございまして。その分につきましては、本庁なり他の所で会議をしていたり、一番回数が多いのは社会福祉協議会のふれあいサロンがまあ12回というふうなこと인데、これが一番多い行事でございすけれど、それにつきましても、社会福祉協議会と話を、

	佐野副町長 末武議長 白川年男 議員 末武議長 白川年男 議員 末武議長 佐野副町長 末武議長 藤田議員	お願いをいたしております。また、公民館として一番大きいのは、吉野地区の公民館まつり。これにつきましても、協議の中で、開館が出来上がった後、まつりは行うということで、春にずらすというようにお話も聞いておりますので、その辺の話は地元で充分協議をなされておるといふふうに理解しております。 はい、4番、白川年男君。 4番、白川ですけど、まああの、この条例の廃止とちょっと観点が変わるんですけど、関連しとるから、あの・・・ (議長、関連しとるのやったら、今日もう・・・) (しまいにならんが、お前。) いやいや、大事なことなんです。そういう意味合いで、あの、まんのう町には遊んどる施設がたくさんあります。それと、このかりん温泉の方へ持ってくる予定と聞いておりますが、まあ私はあの、かりん温泉の、あそこへ持ってくることは、廃止はまあ何も反対しませんが、もって来る位置をどういうふうにするかと。例えばの話、仲南の昔の役場、あの辺も非常に一階辺りが広々と空いております。その辺、こういう議会の中で方向性をお聞きしたらと思います。以上です。 ちょっと、かりん温泉の廃止についてはあの問題ないんやな。 (そらあ、とうに済んどるが。) 保健センターの位置です。それ。 (条例が出てからです。で、それを先。) はい、副町長、佐野利昭君。 白川議員さんのご質問にお答えいたしておきますが、健康保険センターの位置をどこにするかというのは、議題にもまだ何も申し上げておりません。今日は保健センターの条例の廃止をお願い申し上げておるところでございまして、そういうふうにご理解いただきたいと思います。 はい、藤田昌大君。 ちょっと1点だけ。私、教民の委員長しておった時に、どっかの健康課がですね、体育館をちょっと使った事があるんですね。その体育館も含めた、あの、これ条例になるんですか。保健センターはやっぱり体育館も保健センターの一部でなかったかなと思うんですが、それはどなんなるんですかね。ちょっと吉野の体育館の位置付けを、ちょっと公民館の体育館になるんかその辺ちょ
--	--	--

	藤田議員 末武議長 栗田町長 末武議長 大西豊議員 末武議長 佐野副町長 末武議長 大西豊議員	っと答弁願いたいと思います。 栗田隆義君。 藤田議員さんの質問にお答えをいたします。保健センターは保健センターで、体育館はまんのう町民体育館ということに、 (保健はついてないんか。) 保健はついておりません。まんのう町民体育館やったと思います。 他に質疑はありませんか。 (ない。) これをもって、質疑を終了いたします。 (さっきから手上げとるやない。) 大西豊君。 地域の方に説明したことについての整合性に、お伺いします。保健センターの説明の中、また公民館の改修についての説明の中で、旧の満濃町の時代には各地区に公平な立場で色々な施設を設置しとったと思います。そういう中で、吉野地区の住民の方は、各種団体の代表の方々は、苦渋の選択の中で、かりん温泉がお客が減って有効活用の中で、保健センターをかりん温泉へ持って行って、効率的な運用をするということの説明において、かりん温泉の廃止を説明されたと思います。住民説明との整合性について、少し疑問に思いますが、その点について、いつそういう方向転換をされたのか伺いをいたします。 副町長、佐野利昭君。 大西豊議員さんのご質問にお答えをいたします。今、公民館の運営委員会等でかりん温泉の方へ保健センターを移転していくということについては、町の考え方として、今後かりん温泉の閉館の中でかりん温泉の有効利用を考えた時に、また保健センターを廃止することによって、その代替施設として持っていくという話はしました。決まっておるということはいたしておりません。そういう考え方を持っておりますというようなことで、お話を申し上げたところでございます。 はい、大西豊君。 今、佐野副町長は言ったことは間違っております。閉館ということは使っておりません。有効活用のために、町長もそういうことによって波及効果があって、お客さんの増が望めるということ言いました。廃館という言葉は、今同席しとりました吉野地区の議員に聞いてください。あの席では、移転ということは申し上げましたけど、廃館ということは一度も申し上げておりません。私は、有効活用でやむなく、やむなく、移転については賛成したところでありますので、あの、かりん温泉の廃館ということについては、代表
--	--	---

大西豊議員 末武議長 佐野副町長	者にも言うとりませんので、再度答弁をお願いいたします。 副町長、佐野利昭君。 只今の再質問にお答えをいたします。今、かりん温泉の廃館という言葉が言っていないということでございますけど、言っていない。当時、初めてあったのは、昨年の1月から、昨年の12月からの会議でございまして、その当時はかりん温泉の存続をどうこうっていうんは決まっております。施設の有効利用ということで、かりん温泉の利用も視野に入れた話ですということで、閉館は言葉としては言っておりません。訂正いたします。
末武議長 大西豊議員	はい、大西豊君。 副町長たるもんが、訂正せないかんような発言、もうこれは、もう結果ありきの言葉です。先程、小亀議員が申し上げましたように、これ住民の意思を反映するのが議会であり、施策であります。これは大変な問題です。小亀議員も黒木議員も聞いております。私は、有効活用で吉野地区から保健センターを移転することについては、教育委員の方々、それぞれ立派な方が議論の中で、やはり50年先を見越した議論をしなければならない、先輩の方からの助言もありました。そんなこと平気で、これ議場ですよ。間違とったで済みますか。私は多数決の世の中ですから、過去において悪法もまた法なり、これは歴史が解決します。私はそう信じております。また、4月には我々議員も、町長も一般選挙があります。私は、多大な影響があると思います。町長、今の副町長の発言に対しての、どのように考えておりますか。答弁いただきたいと思います。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 発言の中に問題があったというようなご指摘でございますが、やはり気が付いて改めるべきところは改める、誤りを改めるに恥じることなしということでございますので、了解いただきたいと思います。 (何、それやったら) (黙っとれ。) (議長)
末武議長	はい、もう3回質問終わりました。 (いや、これは一般質問ではありませんので、回数の制限はありません。)
末武議長	あります。あります。 (もし、誤りを認めるのであれば、誤りを認めるのであれば、吉野地区の公民館の運営に関して説明していただきたいと思います。起立する前に。そういう考えで事を進められたら間違っております。)

	末武議長 三好議員	14番、三好勝利君。 こういうことを、この議論したら、たくさんの人が時間を割いておいでてくれて、議会の不信感、ものすごく大きな間違いを起こすんじゃ。さっきから、温泉がどうやこうや言うけど、それも大事なわ。ほんだら、1つの町は3つの学校が1つになり、大きな百何人もおった中学校が潰れ、町の名前が潰れ、それで新しい町を作るために議論してやって来とるやろがな。今更何を言いよんな、こんなことは。人に笑われるぞ、ほんまに。しゃっと性根入れて、議長も取り仕切って、えー、我々そなな中途半端なことで議論しとらへんがな。我々議運の責任があるきに、各委員を全部傍聴しとるがな。全部出たこの話、何回も。この公民館の話で何回出とんな。そなん知らんのが、ごたごた言うことでないんじゃが。おら、全部知つとるが。全部の委員会傍聴しとんだから。議運の立場として。なかったら物が言えんがな。そのために、恥を忍んで、な、一部で言われた。あれほどのベテラン議員が傍聴に来なんんだら意味が分からんのかと、陰口もたたかれたわ。議事録に残しとけ。それぐらい、俺は真剣にやっとなんじゃ。そなん、ごたごたごたごた、今更言うことでないがな。執行部やって町長やって、夜も寝んぐらい考えとんじゃわ、それに関しては。ほんまに。はい、閉めてしゃんと、前向いて行け。
	末武議長	以上をもって、質疑を終了いたします。 (俺は議運の立場として言いよんじゃけん。進行せえ。) お諮りいたします。只今、議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
	大西豊議員	15番、大西豊君。 先程の質問でも申し上げましたが、先程、小亀議員の方もパブリックコメントということも例を挙げて申し上げ、発言しました。私は地域住民に対して、説明がきちんとできないのであれば、先、副町長の答弁のように、自分が間違っただけで、あの、議会で報告する、訂正をするということでは、私は議会軽視としか言いようがないと思います。ま、そういうことで、あの時には有効活用ということで、有効活用ということで、了承されたと思いますし、先輩の教育関係のOBの方も50年先を見越した施策でなければならない言うことも強調されておりました。ま、そういう中、そういう中での、流れの中での、了承によって保健センターの移転だと思います。ま、そういうことが、十分に住民の間において議論されてないということは、私はこの議案については賛成する

日程第 5 日程第 6	大西豊議員 末武議長 本屋敷議員	ことができません。 3 番、本屋敷崇君。 賛成討論行います。確かにパブリックコメントとしての不手際があったのは否めないかなと思うところではありますが、今現在の施設を見た中でですね、吉野公民館が老朽化し、使用回数にもかかわらず手狭であると、またトイレ等々の問題、使った方であれば分かると思うんですが、そういった中を考えてもですね、まんのう町保健センターを公民館として活用できるということであれば、我々議会としては、そちらの方に方向転換をすることの方がよろしいのではないかなと思うこともありまして、今回のまんのう町保健センター条例の廃止については、賛成と立場をさせていただきます。
	末武議長	他に討論ありませんか。 (なし) これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 2 号、まんのう町満濃保健センター条例の廃止についての件を起立により採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで、20 分まで休憩いたします。 (休憩 午前 11 時 10 分) 休憩を戻して、会議を再開いたします。 (再開 午前 11 時 20 分) 日程第 5、議案第 3 号、平成 21 年度まんのう町一般会計補正予算案第 2 号 日程第 6 議案第 4 号、平成 21 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 1 号 以上、議案第 3 号、議案第 4 号の 2 議案を一括議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長、栗田隆義君。 只今一括上程されました、議案第 3 号、議案第 4 号についてご説明を申し上げます。 議案第 3 号、平成 21 年度まんのう町一般会計補正予算（第 2 号）のご説明を申し上げます。 1 ページをお開きください。第 1 条で歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4 億 2 千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 2 億 9 0 7 万 6 千円とするものでございます。
	栗田町長	

栗田町長	3 ページをお開きください。歳入は第 1 4 款、国庫支出金 4 億 2 千万円を増額しました。これは地域活性化・公共投資臨時交付金でございます。 歳出は第 4 款、衛生費、第 3 項、上水道費で 4 億 2 千万円を増額をおこなっております。これは、高度処理施設整備事業実施のための水道事業会計への繰り出し金でございます。 続きまして、議案第 4 号、平成 2 1 年度まんのう町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申しあげます。別冊で添付しております A 4 版をご欄下さい。 1 ページをお開きください。 第 1 条、平成 2 1 年度まんのう町水道事業会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところでございます。 第 2 条におきましては、収益的支出の額を補正しようとするものであります。支出科目、第 1 款、水道事業費用、第 1 項、営業費用として 3 5 0 万円を補正しようとするものでございます。 第 3 条におきましては、資本的収入の額を補正しようとするものであります。第 1 款、資本的収入、第 2 項、他会計補助金で 4 億 2 千万円、国庫補助金 1 千 2 8 6 万 6 千円、合計 4 億 3 千 2 8 6 万 6 千円を増額、第 4 項で企業債で 5 千万円の減額を補正しようとするものでございます。また、資本的支出の額も補正しようとするものでございます。第 1 款、資本的支出、第 1 項、建設改良費で 3 億 2 千 3 8 8 万円を補正しようとするものであります。資本的支出額に対して不足しております額につきましては、今回不足額、1 億 9 9 8 万円を消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金にて補填するものとしてございます。 6 ページをお開きください。 収益的支出であります、営業費用として原水及び浄水費の修繕費で 3 5 0 万円を補正するものであります。 次に、資本的支出であります、高度処理施設整備事業として、浄水設備改良費の委託料で 1 千 7 3 万円、また、工事請負費の高度浄水施設整備に 3 億 1 千 3 1 5 万円を補正するものでございます。
末武議長	よろしく、ご審議ご議決賜りますようお願い申しあげます これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、議案第 3 号、議案第 4 号の 2 議案に対しての質疑に入ります。質疑はありますか。 はい、川原茂行君。
川原議員	1 6 番。この件についてはですね、建設経済常任委員会の中でも、かなり論議されたわけではありますが、まあ、臨時交付金で 4

	川原議員 末武議長 齋部土地 改良課長	億2千万、で、いわゆるまんのうからの取水しておる浄水を浄化しようということではありますが、私はこの時にも申し上げましたが、満濃池の水は既もう飲み水、飲料水としては不適當であると、いわゆる安全安心は問題ないけども、異臭があつて飲みにくいと。ま、こういうことで、これは2千7軒ですか、そういう方にご迷惑がかかるということで、何とかしなきゃいけないと、まあ、こういうことで浄化装置を機器を設備しなきゃいけない。で、この点について、たまたま臨時交付金で4億2千万ということで、まあ、まんのう町自体はかなり助かった部分もあるかなと、こんなに思っておりますが、当時私は上流からの流入水を少し綺麗にしていかなければ、なんぼこの今金があるから、この処理施設ができて当座の間はいけますが、また、いなくなるかも分からないぞと、まあ、こういう論議をされたと思います。で、満濃池以外のところからも原水をなんとか確保する手段もあるかなと、ま、いろんな面からも考えられるわけではありますが、私は当時この建設経済委員会の中でも、満濃池の水をですね、いわゆる流入する水を浄化する、で、満濃池の今の水を浄化する、で、これは今の水を浄化するのはこの浄化機でやるわけなんです、上流から流入してくる水が、汚れておったらこの機械でも処理できなくなる。もしくは、耐用年数が短くなる。20年持つやつが15年で機械がまた使い物にならなくなる。15年もつんであれば、10年になると。こういう非常に危険な考え方で、今の場をまあとりあえず渡らないかんと、こういうような感じに受け止めておったから、当時まあ、建経の委員長も申されておりましたが、いずれにしてもこの両面から考えないかん。 1点目は、流入する水を綺麗にしなきゃいけない。これはまあ、当然五毛、江畑地区の人家がございますから、そこらの浄化槽をどうするかと、また、家畜等を含めてどうするかと、こういう問題がございます。 もう1点は、満濃池の水自体を今現在ある水をどう考えていくかと。この点について、1つは満濃池土地改良区が今、灌漑用のため池でありますから、満濃池土地改良区があれを管理されておると。こういうことになりますと水のある時期、今年度についてはある程度まあ、時期的に7月等に相当な降雨があったと、まあ、こういうことで、満濃池も満水いたしております。今の時点で満水するということは、今年度に限っては相当は減らないだろうと。そういう時期にですね、満濃土地改良区との相談。この相談というのは、表面水がある程度抜くと、で、下の方の深いとこの水を抜けないかと。こういう問題等について、土地改良区との話ができないかと、こういうことを申し上げたつもりではありますが、その後そういう相談をされたか、もしくはされたんであればどういう話し合いになったのか、この点についてまずお聞かせいただきたいと思います。 齋部正典君。 川原議員さんのご質問にお答えをいたします。土地改良課といたしまして、現在、満濃池を貯留している水の改善策、これについて満濃池土地改良区の方に、と、ご相談をさせていただきました。その中で、まず水深。まあ、少しでも深いところが抜けない
--	---	--

	齋部土地 改良課長 末武議長 川原議員 末武議長 栗田町長	のかというお話でございますが、満濃池からの回答では、今付いているモーターの作動の水深が6 mまでしかゲートが開かないという話でありました。で、まあ、その根拠は何だということで、設置を平成2年に改善、改良しております。そのデータを取り寄せをさせていただきました。ただ、まだ深い所から抜くというんであればですね、モーターの改善、交換等すればそういうことも可能ではないかというような話は聞いてはおります。また、まんのう町の方でそういう、まあ、更にですね、深いところから抜くという手立てをお考えであれば、また、相談してくれたらという話もあります。その中で、また今回、こういうまんのう町の中でですね、議会の中でこういうふうな満濃池の水質に対して大変不安があるということをですね、理事会の方に諮ってくれというお話を申し上げました。近々の満濃池の理事会があるそうでございます。その中で、このお話をさせていただくというご返答をいただいておりますことをご報告しておきます。よろしくお願い申し上げます。 はい、川原茂行君。 はい。今、これ担当課長がお話されたと思いますが、理事会を近々に開いていただくと、まあ、こういうことなんです、この理事会はですね、私も度々話をしておるわけですが、理事会は満濃地区の、まんのう町の理事さんよりは他の理事さんが多いわけですね。当然。で、色んな町がよけあるわけですから。ですから、そちらの理事さんが下流の池よりは、満濃池が綺麗なでと、こういう認識を持っておると思います。私は人間の考えることとして、当然下流の例えば坂出、丸亀、多度津、善通寺、まあ琴平に池があるかないか分かりませんが、関係する満濃池掛の関係する下流の池、下流の池よりは満濃池が綺麗なと判断するのが理事さんの通常の流れであろかなと。ま、そこらを踏まえてですね、理事会に諮ってくれると課長言いますが、町長、これは私は向こうへ別段行く必要ないと思うんです。ちょっと出てきてくれと言うて、町長自らが理事長と話しても私はいいいんではないかと、出向いて行ってお願いしますばかりの話じゃなくて、どうしたら満濃池の水を綺麗にするかということは、お互いに、我々は今、まんのう町としては水道の原水として話をしておりますが、将来の農業用水としてでも当然満濃池は考えなきゃあ、農業用水としてでも不適切な水になってくる恐れがあるんです。多分に。ですから、今、今考えなければ、これを後世に送っていけば、大きな荷物になってくるん。そこらを踏まえて、町長、少し、生活用水の水だけじゃないかと、農業用水でも考えるのが当然だという話をされるご意思がありますかどうか、町長にお伺いします。 町長、栗田隆義君。 川原議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思います。私の方からも理事長なり、職員に対してはそういったことを申し上げておりますが、次の議会の理事会でそれを諮っていただけるということでございますので、今のところはそういうことで了解をいたしたいと思います。
--	--	---

末武議長 川原議員	はい、川原茂行君。	はい。そうしますと、理事会、近々ということですが、一応どの程度に目処を置いたらよろしいのか、それはお聞きになってますか。
末武議長 齋部土地 改良課長	齋部正典君。	川原議員さんの再質問にお答えします。近々ということだけしかお聞きをしてございません。開催をされたらその後のですね、その時のお話をまたお聞かせいただけたらということになっておりますので、またその時にはまたお知らせをさせていただきたいというように考えております。よろしくお願い申し上げます。
末武議長 本屋敷議員	3 番、本屋敷崇君。	1 点ほどお伺いしたいと思います。今回ですね、臨交金の方が水道会計の方に入るという、入っても構わんよということで、当初の計画でしたら、新たな施設整備をすればですね、営業収益の方を上げなければいけないということで、料金に荷担されるという、負担が行くということで、なかなかうんといえない状況ではあったんですけども、今回の臨交金で渡りに船であるんですけども、そういった中でですね、設備投資費においては今回臨交金において問題は、まあ、問題がないということはないですけども、まあ、大幅に改善されたところですが、この施設を作ったうえで大きくなるのが、電気代であったりですね、メンテナンス代であるという、保守点検料なんですけれども、いただいた資料では2 千万程度ということだったと思いますが、まあ、流入原水の状況でですね、去年のような厳しい時には常時稼働ではあると思いますけれども、今年のようなですね、満水面になってですね、腐臭が少なくなった時にはですと、そういった時には稼働しないということの方が、オゾンが発生させる電気代というのがかなり高いということも聞いておりますので、その辺、今回設置するにおいては、常時稼働とするのか、それとも臨時的な稼働とするのか、そういったことはどうするのかというのちょっと聞かせていただいても構わんでしょうか。
末武議長 岡澤水道 課長	はい、岡澤勉君。	只今のご質問に対してお答えいたしたいと思います。現在におきましては、粉末活性炭処理をしております。これにつきましては、今年の予算書の中にもありましたけど、粉末活性炭の購入費ですね、これが1 千2 百万程かかります。それで、今のままで維持管理ですか、していきますと、電気代それから汚泥の処分費ですね、粉末活性炭の処分費が共にだいたい2 千5 百万から3 千2 百万ぐらい年間に対してかかるそうでございます。それから、今度しております、今年する予定にありました粒状活性炭処理方式ですと、年間に1 千9 百万程かかるそうでございます。これは、年に1 回、活性炭を交換しなくてははいけません。いずれも電気代等は含んでますけど、それからオゾンと今回お願いしておりますオゾンと活性炭処理方法ですと、年間に1 千1 百万程かかり

岡澤水道 課長	ます。これも電気代とか活性炭の交換、これが3年に1回程かかります。それで、満濃池の水質が良くなりますと、オゾン活性炭につきましては電気を切って、まあ言うたら、臭気の問題が、臭気の値が高くなりますと、オゾン活性炭の電気を入れてすると、東の方の白鳥か引田かですか、あっちもオゾン処理をしておるそうでございます。その辺につきましては、オゾン処理装置の電源を切って、臭気の問題が値が高くなりますと、スイッチを入れて処理をするということでございますので、お答えとさせていただきます。
末武議長	3もう終わった。
川原議員	ちょっとわっせとった。
末武議長	はい、川原茂行君。
川原議員	議長に一言お礼申し上げます。実は、私、4億2千万、これはたまたま、まあ、町にも良かったわけです。けども、当然、満濃池の水を浄化しなきゃいけないというのはですね、まんのう町の住民がなんでこれだけの金額の浄化装置を、機器を入れてやらなきゃいけないかと、で、これ非常に問題があるのは、まんのう町が1万3千ヘクタールからの森林をもっておる、その山麓にあるまんのう町が浄水器のこれだけのものを設備しなきゃいけないと、しかもこれ水質が悪くなれば維持費が相当かかると、こういう感情論はですね、やっぱり下流の地区の近隣の町指しては申し訳ないわけですが、関係する市町とまんのう町の住民の感情はかなり違います。で、この違うところをですね、町長、副町長、じっくり根底からお考えいただきたい。我々は当然、阿讃山脈のほんとうにこん中でおったら、そのままでも飲めるんかというような感じで住民でおるわけですよ。それをこれだけの浄化装置を、機器を据えなんたら飲料水として使えないと。で、これは金額だけの問題じゃあございません。これが、下流もこの山の森林の中であるまんのう町が同じような設備をしなきゃいけないのかということに問題があるということですね。これ充分認識しておいていただきたい。この点は強くお願いを申し上げます。以上です。
末武議長	答弁ええな。
川原議員	分かってくれとんやったらかまん。分ってくれたか、くれんかかだけ言うて。
末武議長	町長、栗田隆義君。
栗田町長	川原議員さんの質問にお答えをいたします。重々承知をいたしておりますし、これからも努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
末武議長	はい、谷森哲雄君。
谷森議員	先程の担当課長の説明で、いわゆる高度処理活性炭オゾン処理と、この分について、2千5百万あるいは3千万、そしてまた1

	谷森議員 末武議長 岡澤水道課長 末武議長	千1百万とかいうような、いわゆる維持管理いうんですか、保守点検の費用の説明であったかと思うんですが、もう少し例えば、これが稼動しだして、平成22年度において、この分の処理した場合に、年間のメンテナンス料言うんですか、維持管理費はどのぐらいの額を予測しておりますか。お尋ねいたします。 岡澤勉君。 谷森議員さんの質問にお答えいたします。先程も申しましたが、オゾンと活性炭処理方式をしますと、電気代としてだいたい月に60万、活性炭の交換費用として3年に1度ですけど、含みまして1千1百万程年間の維持管理費がございます。それで、このままですと、今回の公共投資臨時交付金をいただきますと、単価改正ですね、これは住民の方に直接響きますので、一応単価改正といいますか、水道料金には反映しないということで計画しておりますので、お願いいたします。 他に質疑ありませんか。 (なし) これをもって、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。只今、議題となっております議案第3号、議案第4号の2議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって、議案第3号、議案第4号の2議案は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより、議案第3号、平成21年度まんのう町一般会計補正予算案第2号の討論に入ります。討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第3号、平成21年度まんのう町一般会計補正予算案第2号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 これより、議案第4号、平成21年度まんのう町水道事業会計補正予算案第1号の討論に入ります。討論はありませんか。 (なし)
--	--	--

	末武議長	討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第４号、平成２１年度まんのう町水道事業会計補正予算案第１号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。 会議を閉じます。 これにて、平成２１年第６回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。
	閉 会	閉 会 午前１１時４８分

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
--	--	---------------------------------

平成21年8月21日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--